



南大隅町

みんなの議会



2月14日から15日にかけて行われた『御崎祭り』。
町内外から大勢の見物客が集まり、活気に満ちた2日間となりました。写真は大泊海岸での浜下りの様子です。

12月・2月会議

第39号

平成27年
3月号

12月会議の主な議決内容	P02～P03
2議員が一般質問	P04～P08
委員会所管事務報告等	P09
2月会議の議決内容	P10

～ 12 月会議の主な議決内容 ～

12 月会議は、佐多支所議事堂にて 9 日から 19 日まで 11 日間の審議期間で開催されました。平成 26 年度一般会計補正予算（第 11 号）など議案 15 件・報告 2 件・陳情 3 件・発議 5 件・認定 8 件について審議され、原案どおり可決されました。

平成 26 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (専決処分) (補正第 9・10 号)	1,800 千円 (9 号) 14,110 千円 (10 号)	6,754,316 千円	・施設修繕費 ・衆議院選挙費、景勝松林病害虫駆除委託等
一般会計 (補正第 11 号)	266,587 千円 (11 号)	7,020,903 千円	・基金積立、施設修繕費等
国保特会 (補正第 3 号)	2,308 千円	1,448,955 千円	・国庫負担金確定に伴う返納等
簡易水道特会 (補正第 3 号)	△ 6,201 千円	505,104 千円	・消費税納入額確定に伴う減額等
診療所特会 (補正第 4 号)	3,468 千円	90,638 千円	・施設工事費、派遣委託料等
介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第 3 号)	△ 2,467 千円	1,245,195 千円	・訪問調査員報酬の減額等
下水道特会 (補正第 2 号)	△ 27,351 千円	77,478 千円	・工事費、委託料の確定による予算調整
後期高齢特会 (補正第 1 号)	6,023 千円	140,914 千円	・納付金、保険料還付金等

条例関係

▼半島振興対策実施地域産業開発促進条例制定について
半島振興対策実施地域指定を受けている本町において、産業開発を促進する等の目的として制定したものです。

▼国民健康保険条例の一部改正について
健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金を 40 万 4 千円に改正したものです。

▼町長等の給与に関する条例等の一部改正について
特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、町長・副町長・教育長及び議会議員の期末手当について支給月数を年間 3.10 月へ改正したものです。

▼職員の給与に関する条例の一部改正について
一般職の職員の給与に関する法律等が一部改正されたことに伴い、俸給表・通勤手当・勤勉手当の改正を行ったものです。

その他

▼鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について議決を求める件について
鹿児島県市町村総合事務組合組織の変更に伴う規約等の変更について議決したものです。

▼根占中学校パソコン教室
機器購入契約の締結について
議決を求める件について

【契約内容】

- 1. 目的 根占中学校パソコン教室
機器購入
- 2. 方法 指名競争入札
- 3. 金額 8,413,200 円
- 4. 相手方 鹿児島市中町 3 番 11 号
株式会社エム・エム・シー

▼公有水面埋立てに関する意見
について議決を求める件
について

鹿兒島県より意見を求められた佐多伊座敷地先の公有水面 831.6 m²の漁港施設用地の埋立てについて、異議のない旨答申することについて議決したものです。

▼おもてなし特産品等 P R 車
購入契約の締結について議決
を求める件について

【契約内容】

- 1. 目的 おもてなし特産品等 P R
車購入
- 2. 方法 随意契約
- 3. 金額 7,804,448 円
- 4. 相手方 鹿児島市東開町 5 番地 17-1
有限会社 K・アクセス



※上の写真は展示品であり、町が購入するものとは異なります。

皆様からの陳情・請願処理状況

『手話言語法制定を求め
る意見書の提出を求
める陳情』

【陳情者】 鹿児島市小野
一般社団法人 鹿児島県聴
覚障害者協会
会長 寿福三男 氏

『ウイルス性肝炎患者
に対する医療費助成の
拡充に関する陳情』

【陳情者】 霧島市隼人町
古川陽子 氏

『「JA自己改革」に関
する意見書の提出を求
める陳情』

【陳情者】 鹿屋市白崎町
鹿兒島きもつき農業協同組合
代表理事
組合長 有里正心 氏
他 1 名

※以上 3 件は、付託された
常任委員会で採択、発議に
より可決され関係機関へ意
見書を提出しました。

『横田めぐみさんの拉
致事件に関する陳情』

【陳情者】 東京都目黒区
日本軍海兵隊 片木豊 氏

『商工会に対する平成
27 年度補助金等に関す
る要望書』

【陳情者】 南大隅町
南大隅町商工会
会長 永山 定 氏
他 1 名

※以上 2 件は、文書配布と
しました。

『軽度外傷性脳損傷の
周知、及び労災認定基
準の改正などを求める
陳情』

【陳情者】 大阪府東大阪市
軽度外傷性脳損傷仲間の会
代表 藤本久美子 氏

※本件は継続審査としてい
ましたが、採択され関係機
関へ意見書を提出しました。

議会の用語

議会には、さまざまな用
語が使用されています。
今回は、各議員が必ずい
ずれかに所属する『常任委
員会』について簡単に掲載
させていただきます。

【常任委員会】

議員は必ず 1 の常任委
員となるものとし、本町
においては、現在 2 の常
任委員会が設置されてお
り、**総務民生委員会**（5
名）、**教育産業委員会**（6
名）となっている。

常任委員会は、その部
門に属する事務に関する
調査を行い、議案、陳情
等を審査する。この調査
を所管事務調査と呼ぶ。

委員会へ付託された議
案等の審査は、原則とし
てその会期中に終了しそ
の結論を本会議に報告す
ることとなるが、引き続
き審査を必要とする事柄
については継続して審査
したい旨を議長に申し出
て、議会の議決を得た場
合は継続できる。



山崎教育長

一般質問 (12 月会議)

2 名の議員が登壇 !!

・・・町政を問う！・・・



森田町長

道路改良について

【問①】雄川の滝観光に必要な町道発電所線改良工事は早急に進めるべきと思うが、27 年度どのように計画されているか伺う。

【町長】現在、「雄川の滝」周辺への唯一のアクセス道路である町道川内線の道路事情は、幅員が狭く見通しも悪い状況にあったことから、平成 25 年度から改良舗装整備を実施中であり、本年度、事業完了する予定です。町道発電所線については平成 21 年度から電源立地地域対策交付金を活用し、年次計画で道路改良舗装整備を進めているところであります。昨今の交通事情等を考慮し、安全・安心で円滑な交通の流れを確保す



大久保孝司 議員

ることは行政の責務と考え、早期整備を図ることとしました。この路線の終点側の未整備区間は最も交通難所であることから、道路の見直しを検討するため概略測量設計業務を委託し、平成 27 年度の完了を目指し取り組んでいるところで

【大久保】交通難所であり、今までは電源立地交付金 5 百万円を活用し、毎年、その額でできる 100 m 程度ずつを整備してきた。それを今回、27 年度完了を目指し取り組むとの前向きな答弁であったが相当な額になると考える。どのような計画で進めるのか伺う。

【建設課長】最も交通の難所であるということ踏まえ、現在、概略測量設計業

務委託を発注したところで。工事については、高圧送電線の影響が最も支障となり、内容が縮小されるというところ。高圧送電線等がなければ幅員 5 m も目標に進められるのですが、それも岩の掘削破碎工等に多額の費用が必要となることから、現在、用水路の暗渠化、法面の L 字溝による補強等で進める計画としています。予算ベースで 3 千 5 百万円程度見込まれています。

【大久保】農業者など地元の方と観光客との事故などが心配されるが、見通しを良くすることを含めた工事ということ、非常に評価できると考える。ただ、バイクでの来客が多く、初めの道路となると道路体系等が分かりづらく危険であると感じるが、看板等の設置は検討していないか。

【建設課長】計画的には川内線を先行させ案内板、安全対策について配慮してい

きたいと考えています。また、発電所線についても同様に十分な対策を検討したいと考えます。

【大久保】用水路を暗渠化するには 10 月中旬以降から今の時期でなければ工事はできないと考えていただきたい。

また、南大隅町観光振興基本計画に道路整備の実情、整備計画が全く入っていない。各メディア、旅行会社等の評価の中で、今後の南大隅町の観光振興に必要な項目として「道路整備」が上がっている。さらに、町民へのアンケートの上位にも道路整備、道路サイン、観光案内板、公衆トイレの設置などが必要と集計されている。

今後、このような計画を策定する際は十分な検討を行い、周りの声を重要視されたい。

農業振興ビジョン策定
事業について

【問①】進捗状況について
伺う。

【町長】同じビジョンは平成 26 年 6 月に株式会社鹿児島 経済研究所と業務委託契約 を締結しています。今年度 の業務は、本町農業の現状 分析と実態把握、事例調 査、市場動向調査、課題整 理と方向性の検討、農業振 興ビジョン(案)の提案を 行うという計画です。現在 の進捗状況としては、現状 分析と認定農業者等へのア ンケート調査を終了し、策 定委員会 1 回、作業部会を 2 回開催しています。今後、 年度内に策定委員会 1 回、 作業部会を 1 回開催する計 画としており、平成 26 年度 業務における進捗率はおお よそ 50%と考えています。

【大久保】策定委員会、作 業部会等については全て鹿 児島経済研究所で進めてい るのか。また、アンケート

調査は認定農家のみを対象 として行ったのか伺う。

【経済課長】作業部会、策 定委員会については、研究 所の方で進めていただいで いますが、その中に経済 課、支所産業グループも入 り行っています。また、ア ンケート対象については、 認定農業者、畜産農家、一 般農家と、はえんかぜの中 から抽出して合計 317 件 発送しています。回収が 121 件で回収率 38.2%とい う状況です。

【大久保】121 件のアン ケート回収は、かなり低い 回収率であったと考える。 内容を見てみると第 1 問中 に、名前、住所、電話番号、 後継者の有無、売上高等の 記載が必要であり、特に売 上高等などは申告や税務調査 等への懸念も持たれたので はないかと考える。また、 自由記載欄も設けてあった が、自分の氏名を記載して から、農業の夢や、農業振 興への要望を書くことはな かなか難しく回収率の低下

につながったのではない か。また、農業振興ビジョ ン策定にあたり事例調査、 先進地研修等を行ったのか 伺う。

【経済課長】121 件の回 収はサンプル数としては少 ないところではあります が、研究所としては回収率 を重視しており、約 40% 近くということでサンプルと しては十分に拾える数字で はあるとお聞きしていま す。次に事例調査と先進地 研修についてですが、作業 部会を 2 回しており、グ ループ討議、南大隅町の農 業の強み、弱み、あど外的 要因を話し合ってもらい、 今後の町の農業をどうして いくか話し合ってもらいま した。この結果を基に事例 調査、先進地研修の内容を 決定し、12 月の策定委員 会で方向性を決めていく予 定です。

【問②】振興プラン策定以 前に現状分析・実態調査・ 事例調査等の結果を踏ま え、27 年度新事業を図られ

る考えはないか伺う。

【町長】今年度末にビジョ ン(案)を策定委員会に提 案する予定としており、27 年度にそれに位置付けられ たプロジェクトについて実 証事業を行い、その結果を ビジョンに反映することと しています。現時点では具 体的な事業が確定していな いことから 27 年度の新規事 業実施は厳しいと考えてい ますが、これまでの経緯と 今後の協議により、必要が ある施策については事業実 施について検討したいと考 えています。

【大久保】この事業は 2 ヶ 年に分けて行われる訳だ が、1 年目は準備期間で、 2 年目がプロジェクトや実 証をされていく形式である のか。

【経済課長】ビジョン作成 手順としてはその通りであ り、方向性が決まり次第プ ロジェクト案を作成し、そ れについて 27 年度で実証、 人材育成等も図っていく計

画となります。

【大久保】このビジョンは 団塊の世代が農業をやめて いるであろう 10 年後の町の 農業を支える策定事業であ る。その 10 年後にどれだけ の農業者がいるか、就農者 がいるか等を十分加味した 策定が必要と考える。また、 それに伴う U ターン、I ターンを確保する施策も必 要であることから、総合的 に考慮した策定内容となる ことを切望する。



農業振興について

【問①】活動火山周辺地域防災営農対策事業の利用者が多いなか、27年度町補助金を復活される考えはないか伺う。

【町長】同事業については、耕種農家の安定経営のための被覆施設設置に有利な事業として活用されています。旧根占町では、国・県の補助金に町の補助金5%を上乗せしておりましたが、合併後は廃止されています。耕種農業の振興は、本町の経済政策、地域政策にとつても非常に重要なものでありますので、第一次産業全般の町独自の助成制度として実施を検討しているところでございます。

助成事業を展開すると理解しているのか。

【町長】降灰対策に限らず一次産業全般で検討していきたいと考えます。5%補助の整合性を検討、検証し直し、これに類するもので来年度予算に組み込みたいと考えています。この財政状況の良い現在の段階で、雇用促進、新規事業者への助成はやるべきであると考えています。

【大久保】合併後に廃止となっているが、現在の町の状況や財力を考えると、5%、10%の補助に基金等を農業活用等に利用したらと考える。今の町長答弁では第一次産業全般を対象に

【大久保】降灰事業により少ない面積で収入を上げる。このようなことが一番良い形であると考え。今年、畜産の方もこの事業を活用し大型機械を導入し、また来年は新規事業者3名に加えハウスの老朽化等により3名が活用する予定があると聞く。そのようなことを考慮すると、この補助というものは重要であると考えるので、答弁された「一次産業全般での補助」が実施されるよう期待する。

少子化による人口減対策について

【問①】生産年齢人口の職場確保対策についての考えを伺う。

には、新規就農者の育成・確保と雇用創出を目的に、青年就農給付金制度や起業支援型地域雇用創造事業による人材育成雇用支援策などを講じているところで



松元勇治 議員

【町長】本町の人口減少は、少子化、過疎、高齢化と多様な要因が複合的に重なり、大変厳しい状況にあります。この人口減少への対策としては、「雇用・定住・子育て支援対策など」一体的な取り組みが必要と考えます。その中で、職場確保対策として、新たな企業の誘致や本町の基幹産業であります農林水産業を含め、既存事業者の経営規模拡大などによる取り組みについて、関係機関と連携した支援を図っています。具体的

【松元】人口減少に歯止めかけなければならぬ中、今、アクションを起こすのは何か、これをしてみようという形あるもの、住民にも形が見えるものであれば、町外に住む子どもたちには「町でこのような制度があるから帰ってこないか」と言えるのではないかと。仕事を具体的に増やすということは、残念ながら観光で維持することは難しいと考える。基幹産業である農業、漁業、林業、商工業、サービス業は厳しい中で、何か

しつかりとした形の見えるものというものは構想の中でないか伺う。

【町長】人口減を人口増に持つて行くための方策論としては、雇用の場、住居、住みよい場所での子育て、学校、病院、買い物ができる場所、福祉の充実などが要因となると考えます。この要因が一体的に進んでいかなければなりません。観光については、物産販売による展開や六次産業化を考えると一つの大きなキーワードとなると考えています。企業誘致については、立地条件等を考慮すると一次産業を基軸に、ホテル業、旅館業のサービス業、そして佐多の水産は六次化がまだまだ展開できると考えます。今後は、起業される方へ支援を行っていくことが課題となります。今回、地方創生の戦略的な部分で、移住起業を盛り込んでありリンクできる状況です。雇用の場を数多く作る努力を今後もししていきたいと考えます。また、今

ある既存の企業並びに農業法人、農業従事者、水産業、そういう部分もてこ入れを行い、少しでも雇用の場が増える支援体制を整えていければと思っています。

【松元】販路の拡大も模索していただき、生産高を上げることに雇用発生も考えていただきたい。また、県外の鹿児島県人会の方々等へ仕事の提供依頼や企業の誘致などを、優遇策を十分出しながら要請していただきたい。

【問②】定住環境対策についての考えを伺う。

【町長】現在、定住環境整備の一環として公営住宅や町営住宅の整備、定住促進住宅取得資金補助事業、空き屋バンク事業などの取り組みを深めているところで、国におきましても「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方へ新たな人の

流れを生み出し「まち」に活力を取り戻す取り組みが始まっています。本町におきましても、この定住環境整備は職場確保対策と併せて最重要課題と位置づけ、単身者や入居者のニーズに配慮した住宅改修や各種定住促進事業の推進を図り、若い人が定住しやすい住環境づくりに努めたいと考えます。

【松元】町営住宅に関して、学校周辺の住宅を若い世代が住みやすい環境とするため、若い世代は若い世代で話し合いができる、繋がりを持てる若い世代の住宅とする考えはないか。そして、小学校近くに保育園、子ども園を寄せて、コンパクトに子育てができる環境を作っていくことも町として考える必要があるのではないか。また、大泊などは教職員住宅があるが、ウィークリー的なものとして独身者へ開放するなど手を打ち、独身者への入り込み増加のために情報発信していく考えはないか伺う。

【町長】若い世代が住む住宅化については、塩入団地、蔵団地などは人気が高いですが、町営住宅全体で見ると、まだまだ空きがある状況です。どうしても根占地区に集中していくことから、分散化できないか考えたいところです。これ以上の住宅建設は検討しておらず、町営住宅基本計画に基づき、建替え等の工事は行っています。今後、国も空き家対策を検討すると考えますが、町としては空き家対策として助成する定住促進住宅、土地提供による新築建設促進等も視野に入れ、補助事業を検討していければと考えます。また、コンパクトな子育て環境のあり方については、今後の幼保一貫の状況を見た中で検討していきたいと考えます。

【問③】人口増加に繋げる子育て支援施策のPRについての考えを伺う。

【町長】本町の重点施策のひとつに「定住促進」を掲

げており、その支援策として、これまでに18歳までの子供医療費助成事業、子育て支援特別手当など創設してきました。このことは子育て世代に喜ばれ、住みやすいまちづくり施策のひとつとして大いに定住化に寄与しているものと考えます。施策のPRとしては、関東南大隅会などの各種イベント等で紹介してきたところですが、今後においては人口増加策の一環として子育て支援施策を県内外に発信していきたいと考えます。

【松元】鳥取県の日吉津村が情報発信により人口増加に繋がっている。若い人たちが住む団地を造り、その周辺の土地を安く売り、若い人たちが家を建てなさい、若い人たちが専用で住宅も造りましたという形をされている。それによりコンパクトシティが出来上がり、子育ての環境が整備される。この環境の良さを行政が情報発信したのではなく、お母さんたちが『ママ

友メール』により「私たちの村はすごく環境が良い」と情報を発信し、口コミで広がり若年層の人口増加につながっている。本町においても、若年層の人口減少が進む中、コンパクトな住みよい町づくり等の思い切った施策を打ち出す采配を期待する。

大泊B&G艇庫の今後の活用法について

【問①】艇庫における備品等の補修・追加の計画について伺う。

【教育長】大泊B&G艇庫を活用した事業については、今年度より再開したところですが、そのため、軽微な修繕を必要とするカヌーやヨット・救命艇等についてはすでに修繕を終えたところですが、また、大規模な修繕・備品の追加等についてはB&G財団に助成制度がありますので、今後計画的に申請していく予定です。

【松元】最終的に使える船がある中、追加する船はどのようなものとなっているのか。

【教育長】観光とタイアップすることを考えていますので、需要となるシーカヤックの整備を進めたいと考えます。また、カヌーのシングル、ダブル等も整備していけたらと思うところです。

【松元】危険を伴うものであるため、指導もしっかりと行い、養成免許取得させた職員が人員配置されるようお願いする。

【問②】観光事業と B & G 財団との関係について伺う。

【教育長】B & G 財団から「観光事業等への利用は何ら問題ない。」との回答をいただいています。本町においては児童生徒数の減少もありますので、観光客や修学旅行生等の利用を促進するために、関係各課と連

携をとりながら有効的な活用を図りたいと考えます。

【松元】大泊の B & G 艇庫に隣接している海浜公園跡地の今後の活用方法を伺う。

【企画振興課長】地元からも公園化してほしいと要望も上がっています。現在、南大隅町全体で観光基盤の基本的な部分の整備をする調査を行っています。その中で、大泊一帯を含めて調査していますので、その結果を考慮し判断していきたいと考えます。

【松元】観光産業の中に海洋スポーツを取り入れるとなれば海洋体験型になると考える。以前、ツーリズム協議会で、桜島でのカヌーツーリング計画をした際に、保険料を含め一人 8 千円くらいの料金と話をされた。このように有料となった場合、B & G と表記された船を使えるのか。また町が必要とする艇数などの計画があるのか。

【教育長】B & G 財団に問い合わせたところ、観光事業に関して船を使用することは問題ないとの回答をいただいています。

【企画振興課長】シーカヤックをツーリズム協議会の中で購入をし、観光振興に向けた流れの中で体験型の事業として取り組んでいくという実証をする考えで今進めています。来年度以降に 5 艇程度ずつ購入しながら、指導者の育成を含め、実証に取り組み、方向性を見出すところです。

【問③】今後の管理・運営の計画について伺う。

【教育長】艇庫の管理については教育振興課で行い、運営計画については、年間を通して児童生徒にカヌー教室や海辺の体験教室、B & G 艇庫設置市町との交流等を計画的に推進し、海や川に親しみを持ち、自然を大切に学習や水辺での安全教室等を実施したいと考えます。

【松元】現在、町内の海洋クラブは根占地区だけの実態であるが、佐多地区において海洋クラブ、子どもたちによるクラブ等の結成の動きはないか。

【教育長】来年度において、各小中学校にカヌーを置き、少しずつ慣れさせながら、以後スポーツ少年団のような形で海洋クラブの結成ができればと考えます。

【松元】最終的にこの海洋スポーツに関して、これからの展望、方向性をどのように考え、どのように経済効果、知名度を上げる手段をとっていくのか伺う。

【町長】海洋スポーツ、マリネレジャーというような考え方の中で、まず地域の方々に親しんでいただくことが重要と考えます。また、外部から来られた観光客、着地型で来られた方々への体験メニューとしては非常に良いツールであると感じています。そのような状況で、民間の方々のインスト

ラクター養成や研修、講習会等がこの B & G を中心に進められればと考えます。

【松元】今回の質問で、少子化に対する人口減少問題に関しても、若い世代への魅力ある町づくりには、観光、海洋スポーツは必要と考える。町民がこの町を好きになり、口コミで「この町良いよ」と言えるような町づくりのため、いろいろな挑戦をされ、協議していただきたい。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。
なお、会議の詳細については議会事務局にて閲覧することができます。

教育産業委員会所管事務調査

▼平成26年11月26日に志布志市の『農業公社について』所管事務調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

旧志布志町、有明町、松山町の3社の農業公社が平成19年4月に合併し、志布志市農業公社として運営されてきました。

農業振興と農業活性化を進めるため、農地の流動化や農作業の受委託、新規就農者の育成、農業機械の貸付事業を中心とした展開がされています。特に、農業者の高齢化と後継者不足を防ぐため、東京や大阪での説明会や体験実習などを研修事業に取り組まれ、積極的に行われていました。

研修事業としては、2年間で農業基礎講座や栽培管理技術、簿記研修などが計画的に実施され、公社が全面的に指導、支援する体制が確立されていました。研修期間に手当が1人15万円、夫婦は25万円に住宅手

当が支給されており、平成8年度から26年度までの研修生96名においては、就農中が70名、研修中6名、離農・中退が21名で高い定着、定住状況となっています。



調査後の意見として、本町も農家の高齢化や兼業農家、地域担い手減少等により農業構造の弱体化が進んでいます。これらを改善するため、新規就農者への受け皿づくりが重要と考えられます。

今回調査を行った研修制度や研修手当の創設、活動火山周辺営農対策事業など施設整備への支援などの施策を進めることが必要であり、本町においても10年、20年後を見据え、新規参入農家や担い手農家を育成する新たな農業施策を進められることを要望しました。



決算審査特別委員会に付託されていました平成25年度一般会計歳入歳出決算ほか7件の特別会計歳入歳出決算について、審査の経過と結果について報告がありました。

【報告内容抜粋】

当委員会では9月25日から11月4日まで現地調査を含め実質9日間の日程で、決算書及び主要施策の成果説明書並びに監査委員からの監査意見書、その他の提出資料を求め関係書類をもとに慎重に審査を行い、結果として、全ての会計について全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算認定は町の財政運営の健全化と適正化に努めることが最も重要であり、常に事務事業の初期の目的と照らし、創意工夫のもと事務事業の効率化や行財政改革を推進し、総合基本計画のキャッチフレーズである南大隅町が目指す『子や孫

平成25年度 決算認定において

と一緒に暮らせる町づくり」を実現するために、各種施策を推進され、なお一層の努力を強く期待すると共に、審査においてなされた指摘事項・要望・検討事項については速やかな改善をされるよう意見を付し、決算認定の報告を行いました。

決算審査特別委員会
委員長 持留 秋男

※付託先である決算審査特別委員会の報告があり、議会にて採決を行った結果、委員会報告同様にすべての会計について、全会一致により『認定』されました。



議員発議

▼ 『軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書』

【総務民生常任委員会】

▼ 『「手話言語法」制定を求める意見書』

【総務民生常任委員会】

▼ 『ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書』

【総務民生常任委員会】

▼ 『「JA自己改革」に関する意見書』

【教育産業常任委員会】

▼ 『医師派遣要請決議書』

【総務民生常任委員会】

※すべてにおいて可決され、関係機関へ意見書、決議書を提出しました。

2月会議の議決内容

契 約

▼佐多岬ふれあいセンターの指定管理者の指定について

【指定内容】

1. 相手方
垂水市浜平 653 番地 1
株式会社 薩摩おごじょ企画
代表取締役 宮迫 孝子
2. 指定期間
平成 27 年 3 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

予 算

▼診療所事業特別会計補正予算（第5号）について

【補正予算の内容】

1. 補正額 601 千円
2. 補正後の額
91, 239 千円
3. 補正予算の内容
肺炎球菌ワクチン等の医療用薬品代の計上。

【補正予算の内容】

1. 補 正 額 3,754 千円
2. 補正後の額 7,024,657 千円
3. 補正予算の内容
 - ・歳出は、「県大阪事務所及び市町村課へ職員派遣するための住宅賃借料」、「定住促進住宅取得資金補助金」、「青年就農給付事業補助金」等、歳入は所要の財源として地方交付税及び県補助金を計上。

▼一般会計補正予算（第12号）について



★佐多支所議会会議場で開催された12月会議の様子です。現在は12月会議のみが支所開催となっています。

【議会の傍聴について】

★3月会議においては、本庁議会会議場で開催される予定です。

例規に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。

なお、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例会として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局（Tel 24-3141）までお問い合わせください。